



社協

はこね

編集・発行

社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会

〒250-0311 箱根町湯本855

電話 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

e-mail hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

ホームページURL <https://hakone-shakyo.jp/>

☆はこね社協のはらぺこ子ども食堂☆

箱根町社会福祉協議会では、この夏も「はらぺこ子ども食堂」を実施しました！！

昨年度に引き続き、子ども達に会いたい！！という思いから、子ども食堂を開催しました。

町内の飲食店のご協力のもと、夏休み中の楽しい思い出作りや、お子さんの見守りも兼ねた事業です。地域の飲食店の方が、子ども達のことを一生懸命考えて美味しいご飯と場所を用意してくれました！

ご飯を食べ、日々の色々なことをおしゃべりしたり、夏休みの宿題をしたりして、子ども達から「すごく美味しかった！」「次はいつやるの？」と声をかけてもらい、たくさん話ができる時間となり、笑顔が見られました。

子ども食堂を通じて地域の飲食店の方、民生委員や児童委員などと知り合い、何かあった時に声をかけられる地域の人たちを知ってもらえる機会となれたらうれしいなと思っています。

これからもみんなと楽しく過ごしていけるような企画を考えていきますので、その時はまたぜひ参加して下さいね！

沢山のご応募、また、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました！！



～子ども食堂協力店の紹介～

- coco-Hakone様
- ぱんのみみ様
- cafe & BARよう様
- 箱根町民生委員児童委員の皆様



「ボランティアいちから講座」を開催しました！



令和6年5月15日(水)及び5月22日(水)おだわら市民交流センターUMECOにて、“福祉ボランティアをこれから始めてみたい”、“福祉ボランティアに興味を持っているけど何から始めればいいのかわからない”という方向けに小田原市社会福祉協議会との協働事業として実施いたしました。

講師には、神奈川県発達障害者支援センターかながわA 飯山慶一氏、認知症リハビリテーションぱーそんらいふ久野 森田壮一氏をお招きし、講義を行っていただいた後、参加者の皆さまと座談会を行いました。



箱根町社会福祉協議会ボランティアセンターでは、
随時様々なボランティアをしてくださる方を募集しております。
お気軽にお問合せください！

- ◆運転ボランティア ◆移動ボランティア
 - ◆雪かきボランティア ◆災害ボランティア
- など多岐にわたるボランティアさんが活躍しています♪



問い合わせ先
箱根町社会福祉協議会
☎0460-85-9000

～社会福祉大会～

令和6年9月26日(休)箱根町総合保健福祉センターさくら館にて、箱根町健康福祉フェスティバルと同時開催で「社会福祉法人箱根町社会福祉協議会社会福祉大会」を開催しました。

午前の部では箱根町社協ブースにて、社協を知っていただくきっかけづくりとして「事業紹介」を行いました。

午後の部では「箱根町社会福祉功労者顕彰式典」を行い、町内の福祉にご尽力された方々へ賞状と記念品を贈呈させていただきました。



区分	名前	所属	顕彰理由
表彰	内田 節子	箱根町民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員 在職年数10年以上
	小宮山 功		
	原田 恵		
	廣井 弘美		
	勝俣 信行	箱根地区保護司会	保護司在職年数10年以上
	曾我 眞		
	山本奈都也		
	若葉 翔	社会福祉法人唐池学園 児童養護施設 強羅暁の星園	福祉施設永年勤続
	赤石 雅子	社会福祉法人そうあい 特別養護老人ホーム なごみの郷	福祉施設永年勤続
	石田 学		
和田 勝一			
勝俣 亘	箱根町人権擁護委員	社会福祉増進に大きく寄与	
安藤 健	社会福祉法人箱根町社会福祉協議会	社協役員永年勤続	

受賞された皆様には心よりお祝い申し上げます。(敬称略・順不同)

～ご寄附の紹介～

住民の皆様よりいただいたご寄附を紹介いたします。

いただいたご寄附については、ご趣旨を体しまして有効かつ適切に使用させていただきます。ご協力に心よりお礼申し上げます。

令和6年5月～8月



宮城野女性会 会長 松井 洋子 様	5,000円
匿名 1件	12,000円
匿名 3件	猫のえさ10袋 猫の砂7kg×4袋 不織布マスク50枚入×70箱



令和5年度事業報告

近年、社会福祉協議会では、【地域のささえあい・たすけあい】の推進を目的に、地区担当制を導入し総合相談の充実化と住民主体の地域福祉活動への展開を進めてまいりました。このような活動を通じて、福祉分野に限らないネットワークも広がり、住民との関係性もさらに深まってまいりました。令和5年度は、この取り組みをさらに発展させていくため、①地区担当としての機能強化・能力の育成、②新たなネットワークを活かした地域福祉活動のさらなる展開、③専門分野における福祉サービスの展開と地域福祉との連携強化、これらを重点項目として取り組んでまいりました。

令和5年度 決算

●収入の部 (単位：円)

科目	決算額
会費収入	2,006,590
寄付金収入	779,589
経常経費補助金収入	17,093,711
受託金収入	1,601,987
貸付事業収入	16,200
事業収入	12,000
介護保険事業収入	73,972,893
障がい福祉サービス等事業収入	9,145,185
受取利息配当金収入	912
その他の収入	796,668
積立資産取崩収入	292,087
その他の活動による収入	3,653,900
収入合計	109,371,722

●支出の部 (単位：円)

科目	決算額
人件費支出	87,197,572
事業費支出	4,138,960
事務費支出	14,031,496
貸付事業支出	16,200
共同募金配分金事業費支出	715,913
助成金支出	892,000
負担金支出	48,000
その他の支出	23,059
固定資産取得支出	121,995
基金積立資産支出	780,204
積立資産支出	831,000
その他の活動による支出	3,435,120
支出合計	112,231,519
当期資金収支差額	△2,859,797

○地域の相談ステーション「もっともっと」(地区担当)の機能強化・能力の育成(福祉総合相談事業・調査研究事業)

多様化する福祉問題に対し、町内5地域に地区担当を配置し、「地域の相談ステーションもっともっと」として総合相談機能を強化しました。地区担当が継続的・伴走的に地域に寄り添うことで、様々な相談対応を行ってまいりました。

令和5年度は、地区担当への相談件数も80件を超え、これまでの制度で対応できないどのような相談でも聞くことのできる窓口として活動しています。生活困窮分野では、物価高騰や感染症流行後の生活の再建に関する相談、新型コロナウイルス感染症特例貸付に関する償還免除・猶予に関する個別対応を行いました。

また、地区担当の能力の育成として、職員勉強会「きらり会」を毎月開催し、それぞれ職員が共通した社協観を持つためのグループワークや、地区や事業間の情報交換を積極的に行いました。

令和5年度 福祉総合相談事業相談件数	678件
地区担当相談件数	87件
地域包括支援センター(高齢者)相談件数	531件



ボランティア講座の様子



サロン活動の様子

(主な取り組み)

〇「これまでそして新たなネットワークを活かした地域福祉活動のさらなる展開」(地域福祉推進事業・生活支援Co事業等)

令和5年度は、これまでの活動の中で広がった多世代・多分野とのネットワークを活かし、様々な事業を展開してきました。

ボランティアセンター活動事業では、近隣社協や県西地区リハビリ協議会、認知症に関する関係機関等と連携し、車いすや認知症に関するボランティア講座を実施しました。

地域福祉推進事業では、住民主体の福祉活動のサポートを行いました。特にサロン活動は活発になっており、新たなサロンも発足し、町内では現在12か所で活動が行われています。また、仙石原地域では、引き続き住民主体のコミュニティバス「にこここ号」が住民の移動課題に対応するため活動しています。

新たなネットワークを活かした取り組みでは、町内外国籍住民のネットワーク・居場所づくりとして活動している「ラリグラスの会」において、LINEを活用した情報発信・つながり作りが開始されました。「ラリグラスの会」では、外国籍住民と地域住民との交流を深めるため、新たに観光関係団体や教育機関、子育て関係機関と連携し、交流会を開催しています。

このように、福祉のまちづくりを推進するため、多世代・他分野と協働した様々な活動を進めています。



認知症カフェの様子



子ども食堂の様子

〇「専門分野における福祉サービスの展開と地域福祉との連携強化」(全事業共通)

社会福祉協議会では、地域では担えない専門的な福祉サービスとして介護・障がい・児童・生活困窮等の専門的支援を行ってまいりました。これらの活動から得られる情報や効果・新たな課題を地域福祉の力で解決できるよう、社協内での全18事業・4系の連携機能の強化を図ってまいりました。

地域包括支援センター事業では、相談件数が増えている認知症高齢者の支援について、地域の福祉活動により地域で支える町づくりを目指し、認知症カフェを2か所で定期的に開催し、認知症の方を地域で支えるための普及啓発活動を展開してきました。

生活困窮分野では、日ごろの生活困窮相談から、物価高騰による子育て世帯の負担に関して地域で支援する取り組みを考え、コロナ禍以降初となる集合型の子ども食堂を町内飲食店と連携し実施しました。この取り組みから子ども食堂は自主的な運営も広まっています。

このように専門的支援から把握したニーズを、社会福祉協議会内の各事業で連携を図り、地区担当の活動や地域福祉活動に活かしていく取り組みを続けています。



ラリグラスの会の様子



地域包括支援センター

私たちにとって「食事」は心身共に健康で生き生きと暮らすためにとても大切です。
バランスの良い食事をとるために10食品群チェックシートを活用しましょう。

～10食品群チェックシートであなたの食生活習慣に役立てましょう～

10食品チェックシート

1日の中で少しでも食べた物に【○】をつけましょう。

月/日	魚介類	肉類	卵	大豆類	牛乳 乳製品	緑葉色 野菜	海藻	果物	芋	油類	合計
例)10/1	○	○			○	○		○	○	○	7
/											
/											
/											
/											
/											
/											
/											
合計											

主食は含まれません ※食事療法を行っている場合は主治医にご相談ください。いらすとや(絵)から引用

【肉】肉類・ハムなどの加工品

【魚】魚類・缶詰などの加工品

【大豆】きな粉・納豆・みそ など

それぞれのチョイ足しも含め

【○】をつけてみましょう

(【○】は7個以上が理想)。

食べる種類が多いほど健康づくりに役立ちます。

(箱根リハビリテーション病院) 管理栄養士 土屋孝子氏

多くの機能を持つ食品をおいしく食べて、質の高い健康づくりを目指しましょう！

成長期にはたくさんの栄養素をとる必要がありますが、中高年期には過剰栄養に注意が必要です。高齢期には低栄養に注意する必要があります。

箱根町地域包括支援センターでは、皆様の健康づくりのために情報を提供します。
お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター事業の紹介

☆出張シニア スマホ教室

- 10月17日(木) 10:30～ さくら館 LINE編
 - 11月15日(金) 10:30～ 社会教育センター 入門編
 - 11月29日(金) 10:30～ 社会教育センター 基本編
- (共催) 箱根町企画観光部 企画課 デジタル推進係

☆行政書士 無料相談会

- 10月10日(木) 14:00～ 仙石原文化センター
 - 11月18日(月) 14:00～ 役場本庁舎
 - 12月12日(木) 14:00～ さくら館
- 令和7年
3月25日(火) 14:00～ 役場本庁舎

☆認知症サポーター養成講座

- 10月25日(金) 14:00～15:30 さくら館 ボランティアルーム
 - 11月22日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会 会議室
 - 12月6日(金) 14:00～15:30 仙石原文化センター 2階 第1会議室
- 令和7年
1月24日(金) 14:00～15:30 さくら館 ボランティアルーム
2月7日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会 会議室





イベントのお知らせ

みんなで楽しむ！ クリスマスコンサート♪

～みんなで楽しむ!! クリスマスコンサートって?～

どんな人でも参加できる 心のバリアフリーコンサートです♪



日ごろ箱根町で活躍する障がい福祉をはじめとした福祉関係団体の皆さんが楽しいクリスマスコンサートを開催します。当日は、お子さんから高齢者の方、どなたでも参加お待ちしております😊

詳しいクリスマスコンサートの内容は、今後箱根町社会福祉協議会のHPや回覧などでお知らせするので、ぜひ確認してくださいね! ～どんな方でも誰とでも、一緒にクリスマスを楽しみましょう～

日時：12月20日(金)

15時00分～16時30分 (受付14:45～)

場所：仙石原文化センター ホール **参加無料**

共催：(社福) 宝安寺社会事業部
ほうあん第一しおん
小田原短期大学
(社福) 箱根町社会福祉協議会

子どもたちのしあわせのために ～里親制度をご存じですか～

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。さまざまな事情により自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。

そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解で成長のサポートをする人が「里親」です。地域で健やかに育つ場を作ってみませんか。



回答記入

- ①里親=養子縁組ではありません。里親を希望される人の環境に合わせて様々な里親活動があります。
- ②所定の研修受講等一定の要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。
- ③子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費など、必要経費が支給されます。
- ④できます。お仕事をしながら(共働きを含む)活動している方もいます。
- ⑤できます。必要な知識を研修で学び、児童相談所や里親会、里親支援専門相談員が随時支援します。

＼お気軽にご相談ください／

問い合わせ先

箱根恵明学園 里親担当まで
☎0460-82-2861
小田原児童相談所 里親担当まで
☎0465-32-8000(代)

■里親講座のお知らせ■

日時：令和6年10月25日(金) 10:00～12:00

場所：南足柄市女性センター 研修室1・2

内容：①里親制度説明
②施設で生活する子どもたちについて
③里親体験談

申し込み：小田原児童相談所 里親担当まで

☎0465-32-8000(代) 内線3145

申し込み〆切：10月21日(月)

～赤い羽根共同募金へのご協力お願いします～

赤い羽根共同募金が、10月1日から3か月間にわたって始まります。

共同募金は地域福祉推進のため、箱根町社会福祉協議会で児童・高齢者・障がい者の方への支援や、ボランティア育成の事業に使われるほか、民間の社会福祉施設等の整備費に使われています。

今年も戸別募金をはじめとして、法人募金、職域募金、校内募金を実施させていただくほか、インターネットによる募金も受け付けております。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



共同募金のお願い

インターネットで箱根町の赤い羽根募金へ直接募金が出来ます😊

インターネットでも募金できます。

<https://www.akaihane.or.jp/>

赤い羽根 検索

*「寄付する」ボタンを押して、都道府県・市町村を選択し、必要事項をご記入ください。



① インターネットで <https://www.akaihane.or.jp/> をクリック!



② 「寄付する」をクリック

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、箱根町に寄付された募金は、箱根町の福祉のために活用されます。インターネットでの寄付により、地域・用途など、寄付者の意向に沿った募金が可能となります。ぜひご協力お願いいたします。

※インターネットによる寄付の詳細は <https://www.akaihane.or.jp/guide/> (インターネット寄付システムご利用ガイド) をご参照ください

④ 手順に従い入力し、都道府県を「神奈川県」、地域を「箱根町」を選択します

③ 「赤い羽根共同募金に寄付する」をクリック